

## 寿地区簡易宿泊所街の高齢化と課題

小田 昭

健康福祉局保護課寿地区対策担当係長

梶川 浩

健康福祉局保護課寿地区対策担当

### 1 寿地区簡易宿泊所街とは

寿地区簡易宿泊所街とは、横浜市中区の扇町3丁目・4丁目、寿町2丁目・4丁目、松影町2丁目・4丁目、長者町1丁目、三吉町の一部に存在する簡易宿泊所の密集地のことを指す。JR根岸線の石川町駅から徒歩7分、横浜市庁舎のある関内駅からも徒歩10分の距離にあり、中華街、元町、伊勢佐木町などの繁華街や横浜市庁、神奈川県庁などの官庁街とも近接した所にある。この地域の面積は約

0・06㎢、平成18年11月時点での簡易宿泊所の軒数は120軒、宿泊室数は8,653室、宿泊者数は6,461人となっている。

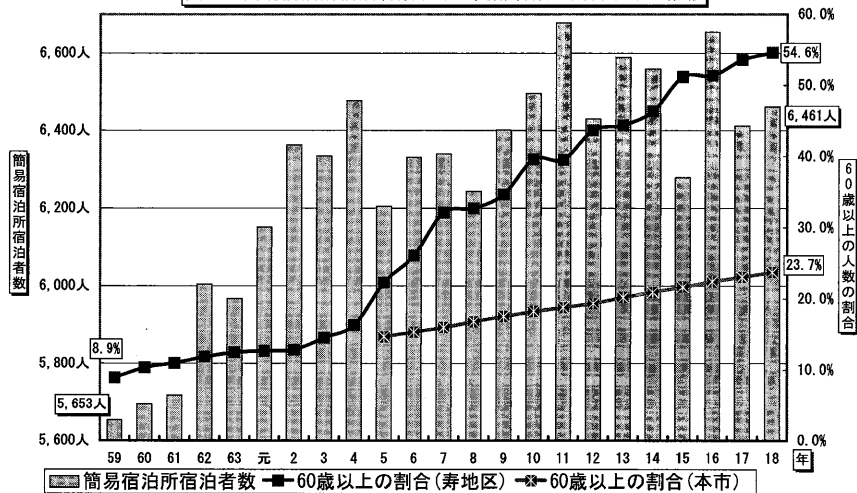
港湾労働市場を背景に成立した寿町簡易宿泊所街であるが、昭和40年代に急速に進行した港湾労働の機械化とともに、日雇労働の中心は港湾から土木建築に移り、昭和48年のオイルショック、平成不況といった時期を経て、かつての寿町が有していた日雇労働市場としての機能は失われてしまった。

一方で、生活保護の住宅扶助を受給している受給者は増え続け、平成18年11月現在では宿泊者の8割近くが生活保護を受給するといった保護率の高さ、2人に1人は60歳以上になっていること、身体障害者が約400人、アルコール依存症等の精神疾患を有する人を含めると何らかの障害を抱えながら生活する人が宿泊者の約4分の1を占めるといった福祉ニーズの高い街に変貌してきているのが最近の寿地区の特徴である。

健康福祉局寿地区対策担当では、前身の寿生活館時代か

ら寿地区に存在する地域の行政機関として、地域住民からの生活に関するさまざまな相談を受け付けるほか、地域に居住する高齢者、身体障害者、児童、簡易宿泊所に関する調査を毎年秋に実施している。本稿では、これらの調査で得られた結果と、寿地区における住民基本台帳、外国人登録データから読み取れたことに基づきながら、近年の寿地区の抱える高齢化の状況や、簡易宿泊所の現状について説明し、今後の課題について考えられることについて述べることにする。

図1 簡易宿泊所宿泊者数(人)と高齢者数の割合(%)の推移



### 2 高齢化が進んだ寿地区

寿地区は、もともと日雇労働者の街として成立したが、現在では住民の2人に1人が60歳以上という、他の地区には見られないような高齢化が急速に進行している地区でも

ある。

こうした高齢化は平成4年ごろから始まり、平成7年には既に高齢者の割合が30%を超えるなど、他の地区には見られない速さで進行したことがわかる(図1)。この急速な高齢化の要因は、中高年齢層の男性の転入が続き、流入した人口がそのまま寿地区に滞留した、いわゆる転入超過の状況が続いたことにあると考える。

平成13年から17年までの5年間の、住民基本台帳、外国人登録データにおける寿地区の転入、死亡数の年齢階層別の平均値を図2に掲げたが、50歳から69歳までの年齢層で転入数が転出数を大きく上回り、死亡数も加味した人口異動数は各年齢ごとに25人〜60人の増加の方向に傾いていたことがわかる。

このような高齢化が進行した結果、寿地区の男性の年齢階層別の人口構成は、63歳をピークに50歳代後半から70歳代前半にかけての集中が見られる一方、14歳以下の年少人口はほとんど見られないという特異なものとなった(図3)。

図2 寿地区の男性人口動態(平成13年から17年までの平均値)

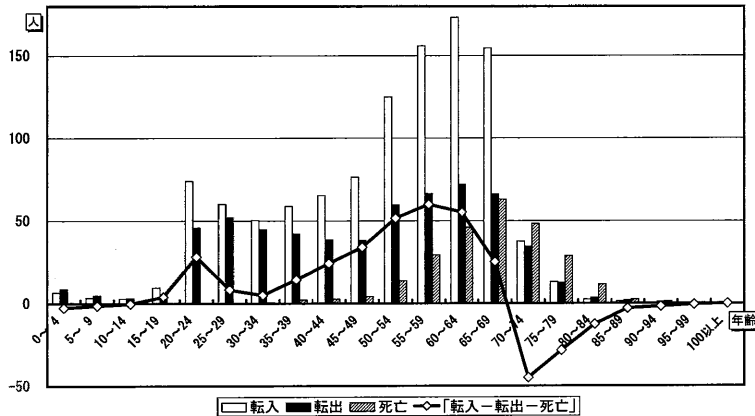


図3 各年齢における人数の総人口に占める割合(男性)

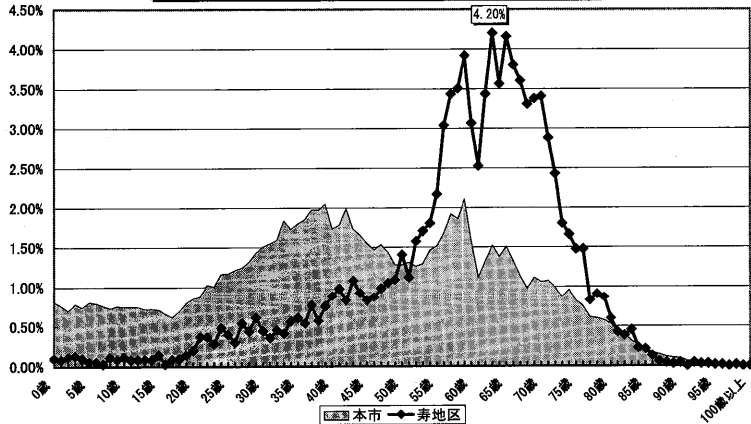
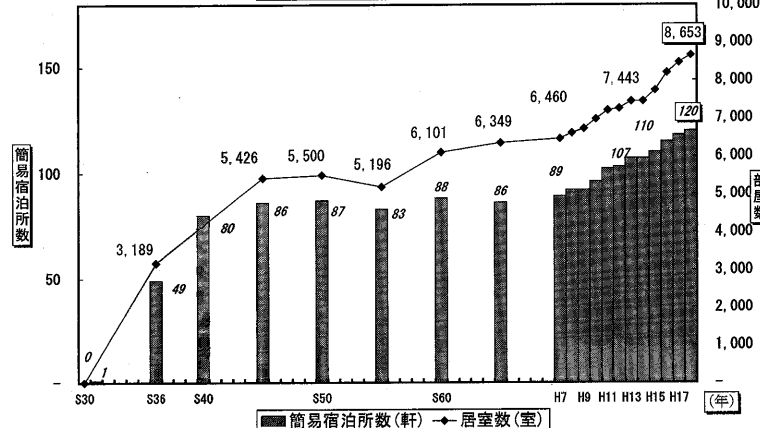


図4 簡易宿泊所数・居室数の推移



また寿地区の特徴として、単身者が多いという特徴がある。昨秋、寿地区対策担当が実施した調査によると簡易宿泊所に宿泊している者のうち、夫婦世帯は50世帯、有子世帯は1世帯という結果が出ている。6、461人存在する宿泊者のうち98%ほどが単身者で占められることになる。こうして見ると、寿地区の

宿泊者はいざ生活に困ったときに相談できる親族もおらず、また他地区から流入してきた人が多いということと合わせると、地縁的な人間関係のつながりもあまり期待できず、同宿の知人が一番近い人間関係となりやすいこととなる。何か生活に不便を感じたときの日常的な知人間での援助関係がまったくないわけ

はないが、金銭がそこに絡むことも多く、トラブルが発生しやすい環境にもあり、結果として人間関係から孤立した高齢の宿泊者が多いという状況が見えるのである。

### 3 寿地区の簡易宿泊所の状況

来、平成18年11月現在では120軒になっている。平成19年4月には改装中だった2軒がオープンした。昭和45年から平成7年までの25年間で3軒、約1,000室の増加に留まっているのに対し、平成7年から昨年までの11年間で約30軒、率にして35%増加、部屋数は約2,200室の増加を記録しており、ここ10年

写真1 簡易宿泊所外観

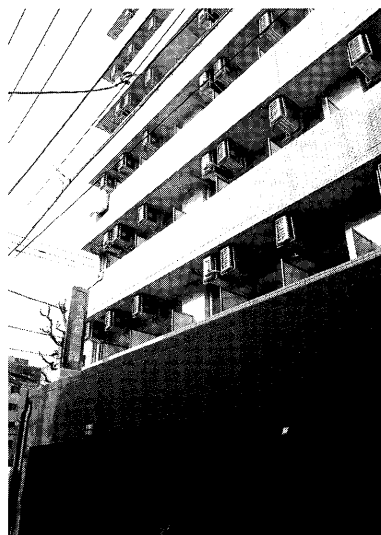
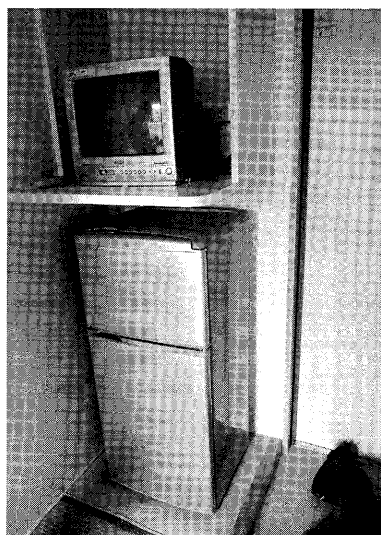


写真2 洋式トイレ



写真3 部屋に備え付けの冷蔵庫



で急増している(図4)。

寿地区の簡易宿泊所の特徴として、鉄筋コンクリート造り6〜10階建構造の建物(写真1)が多く、3〜4畳ほどの広さの個室形式が基本で、ベッド形式のものはないことが挙げられる。

簡易宿泊所は「下ヤ」といわれることがあるが、それは「宿」を逆さ読みにした読み方で、「宿にふさわしくない、劣悪な環境」というあたりから来ているという説がある。しかし、最近の寿地区の簡易宿泊所の設備状況は、洋式トイレ(写真2)やエアコン、冷蔵庫(写真3)の各部屋設置、エレベーター設備や車椅子やベッド持込を考慮したフロアリング部屋(写真4)といったバリアフリー化に対応する

ものが増え(図5)、そうしたイメージを覆す宿泊所も現れている。一方で他の設備に比べて著しく少なく、設置が進まないものとして入浴設備として、コインシャワー(写真5)を併設する簡易宿泊所がいくつか存在するが、その数は全体の3分の1ほどである(図5)。

寿地区の簡易宿泊所の宿泊料金は、生活保護住宅扶助特別基準(平成18年度は月額6,800円、日割額に直すと約2,295円)に適合した一泊2,100円以上2,300円未満の部屋が全体の過半を占める。一部には設備改修をしながら国内外からの旅行者向けの利用を進めている簡易宿泊所があるが、全体

的には生活保護受給者が多く宿泊する宿泊所街である。このことは、逆に行政側もこの地区の住民の居住環境について、簡易宿泊所を抜きには考えられなくなっていること、現れでもあり、簡易宿泊所は法制度上は旅館であるが、この地区の住民の住環境を大きく左右するインフラとして、今後の街づくりの面からも無視できない存在となっている。

#### 4 寿地区の課題

これまで述べたことから見出せる寿地区の今後に向けての課題を挙げる。

##### (1) 高齢化の問題

男性単身高齢者が多い町であり、地縁血縁関係に乏しい

者が多いことから、高齢化による心身機能の低下が重態化しやすい者が多いこと、重態化して周囲が福祉サービスの利用を勧めても利用しながら

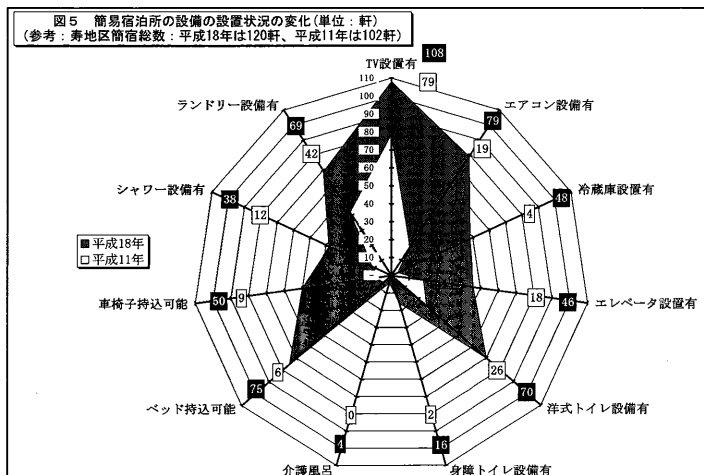
ない者がいること、金銭管理が困難だが適切な管理者が周囲にみあたらない者が多いこと、人知れず居室内で死亡し、数日たって発見される孤独死が見られることが、数年前から関係者の間で問題になっている。地区住民の地縁血縁関係の希薄化は寿地区に限った現象ではないが、それが端的に見られる地区として、地域、行政ぐるみでの介護、医療、福祉のケアの連携的な取組が求められる、地域医療機関による「みまもり事業」や介護保険「みまもり事業」や介護保険「みまもり事業」の実施などの

取組が既に始まっている。もうひとつの問題が、他地区からの高齢者の流入の問題である。他地域で生活していた単身高齢者が、居住していた老朽アパートの建替えによる立退きや入院による心身機能低下により、長年住み慣れた地域で生活し続けることが困難になることがあるが、こうした行き場を失った高齢者にとっては、寿地区にあるような管理が行き届きバリアフリー化された簡易宿泊所は、住居契約時に必要な保証人や敷金等の資金が不要といった好条件を備えていることもあり、新たな居住地として選択肢になる可能性がある。昨秋、寿地区対策担当が実施した調査によると、中区以外の区で生活保護を受けながら寿地区

写真5 コインシャワー



写真4 フローリング部屋



(2)簡易宿泊所を含めた街のインフラのあり方

高齢者の流入は、この地区の更なる高齢化に拍車をかけることにもなり、新たな課題の発生にもつながるため、その動向に注視が必要である。

簡易宿泊所を含めた街のインフラのあり方

簡易宿泊所のバリアフリー化の進展は先述のとおりであるが、一方でそうした新改築、設備改修に踏み切れないまま、存続している老朽化した簡易宿泊所も存在する。現時点でも部屋数と宿泊者数を単純比較すると4室に1室は空いている状況であり、簡易宿泊所間でも宿泊者の選別にさらされる結果、格差が生じていることがわかる。今後は、高齢者の宿泊場所の選択肢に

なりにくい老朽化した簡易宿泊所を中心に業態の変更が始まる可能性があるが、荒廃放置されたりする懸念もある。一方で、簡易宿泊所の存在はこの街を形作る上では無視できない存在でもあるため、簡易宿泊所のあり方を考えることは、今後の街づくりを考える上では避けて通れない課題である。

(3)災害発生時の支援体制のあり方

近年地震や台風等による大規模災害の発生が伝えられている。高齢者が多い寿地区は、同時に災害弱者が多い街でも

が、寿地区での出生がほとんど見られない現在では、流入人口の如何によっては近い将来に寿地区は人口減少の時期を迎えることも予想される。こうした事態になったときには、現在の簡易宿泊所の中には業態を変更するところも出てくる可能性があり、その動向には注視が必要と考える。

住民が高齢化し、定着傾向が強くなると問題になるのは、高齢者の利用しやすい入浴設備の少なさである。先述のように、コインシャワーを併設する簡易宿泊所は存在するが、要介護状態の高齢者にとってコインシャワーは利用しづらい設備であり、介護入浴ができる入浴設備が不足している。現在地区内での銭湯は1箇所、介護入浴ができる箇所は「高齢者ふれあいホーム木楽な家」など数箇所に限られており、入浴設備の整備はこの街の大きな課題である。

### 5 最後に

このように見てくると、寿地区の抱える課題は福祉保健ですべて解決できるものではなく、街づくりの視点をもった総合的な取組が必要であることがわかる。法制度を的確に運用しながら、住民の安全な生活を確保することは行政の責任に負うところが大きい。現在見えてくる様々な課題については、短期的目標、中長期的目標を設定した上で、解決可能な課題から迅速に取り組み姿勢が行政に求められているのである。